

## 芝浦工業大学消費生活協同組合 一般事業主行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年12月18日 ～ 2025年12月17日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均8日以上とする。

<対策>

- 2020年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2021年6月～ 計画的な取得に向けて研修会等を実施する。
- 2022年1月～ 各店舗において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 2022年6月～ 経営委員会等で年次有給休暇取得状況を知らせ、問題点の検討を行う。

目標2：時間外労働及び休日労働の1年上限の50%を超える者を2割以下にする。

<対策>

- 2020年12月～ 時間外労働時間の実態を把握する。
- 2021年3月～ 経営委員会で月次点検し、目標達成に取り組む。  
達成後は維持する。

目標3：地域の子どものための職場体験について継続的に受け入れを行う。

<対策>

- 近隣の小中学校、支援学校等の職場体験受け入れに積極的に取り組む